

帯広地区にわたる旅行をして、雄大絶佳の景色をかぎりなく讚美するとともに、各所の広大な河川、湖沼、溪流、湧水地帯などを望見し、これ等内水面の雄大性を再認識しましたが、最後の阿寒、摩周、屈斜路、美幌の大国立公園絶景地域ならびに摩周湖のます類増殖見学コースに参加できなかつたことはかえすがえすも残念でした。

本県の事情

本県は海なし県で、全く海産資源をもつていませんから、貴道水産物に負うところ甚大であります。水産の対象となる内水面にあつては、琵琶湖をしのぐ7,291,200余アールにおよぶ広大な河川、廃川敷、人工湖、用悪水路、池沼溜池な

どの漁業適地水面や延1,081,082アール余の水田、水田堀取池、湧水不毛地などの養魚適水面があり、これ等の総面積は、8,372,282アール余に達し、本県総面積の22%強に当る龐大なもので、その水面の水質、栄養資源、餌料資源、魚類資源などの水産性能は全国的に卓越し、その合理的、積極的開発を講ずれば、全県民が必要とする魚類の大半を自給自足し得る見透しがあります。

しかし、その生産の現況は、まだ3,003,750kg(昭和32年)全国第3位程度でありますから、今後の大開発を画策しておりますが、貴道斯業の絶大な発展性に比すれば極めて弱小なものであります。よう。(埼玉県農林部特産課専門員課長補佐)

故 徳 久 三 種 氏 を 憶 う

半 田 芳 男

徳久氏の生前における筆者の初対面は大正11年長野市において開催された第4回全国湖沼養殖研究会(本会は後年全国河川湖沼養殖研究会と改称されて現在におよんでおり本年10月13日に帯広市において第31回の会合があつた)に出席して水産局増殖主任技師として氏が臨席された際であつた。会議が終ると昔も今に変らぬ恒例の懇親会が催されたところ偶然筆者は氏の隣に席が定められた。

「君は北海道の半田か」に始まつて酒の勢も手伝て豊富な話題で親みが持てた。次いで別席にもお付き合いさせられたが愈々談論風発の快調で実に愉快を覚えた記憶がある。爾来毎年この研究会に出席す

る度に氏も必ず臨席されて実によく指導され会の発展活動に多大の貢献されて今日の盛況に導いてくれた。正に湖沼河川養殖研究の恩人である。

したがつて筆者もこの研究会を通してまた別の用務で水産局を訪れる機会も多くあつたし殊に当時の北海道庁の小石水産課長は徳久氏と別懇の間柄であり道庁も第二期拓殖計画において鮭鱒孵化事業を重視することにあつたので氏との連絡が必要となり特に小石課長より筆者を紹介してくれたので次第に交際が濃密になつた。このころの水産局の増殖係は多士齊々で鴨脚、西、伊藤、大島の諸氏の技術陣は徳久氏の下に一糸乱れざる統制下

にあつて正に増殖行政の黄金時代の趣あつた。それに徳久氏の増殖振興のための活躍は目覚ましいもので科学者である氏はその豊富な智識の結晶として水産読本（西武男と共著）、養魚読本（伊藤 憊と共著）等の著書、その他多くの論文を随時物して斯界に寄与しておるが、しかし単なる技術者でなく指導者としても優秀なる存在であつたことは政治性に富むことでその中特筆すべきは予算獲得の妙手を会得されておることであつてそれで活動力を効果的ならしめた。このころに氏が面倒を見た滋賀県、静岡県、長野県等の養鱒事業は現在立派に成長しておる。また氏は

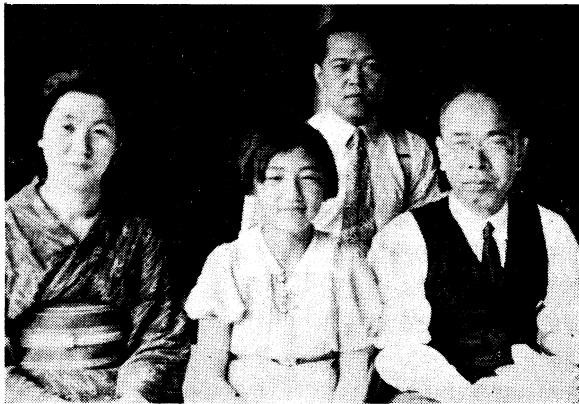
有用外国種水族の移殖に努力しそのお陰で米国種の虹鱒，ステールヘッドトラウト，河マス，白マス（魯国産も移入された），クラッピー，ザリガニ，食用蛙等の中クラッピーを除く外はわが国内水面に蓄殖し利用されておる。

徳久氏は水産講習所第10回の卒業で富山県、愛知県の水産試験場に奉職し後愛知県水産課長から有名な村上水産局長の下に大正11年6月水産局水産課の増殖主任技師として迎えられたが正に適材適所で前述したやうに増殖行政に思う存分の手腕を発揮された。鮭鱒および浅海増殖奨励の元締であつただけにこれが恩恵を

直接受ける各府県の水産当局はいはばその首玉を握られた容であつた。「北海道はお前がおるから一切口嘴を入れないんぢや」と筆者をおだてたものだが、実は北海道は内務省所管の拓殖費関係で農林省も簡単に容喙すること出来ない事情にあつたためと思う。しかし技術面での指導と場合によつては農林省関係の奨励をも惜まらずに便宜を図ってもらえた。これが徳久流で形式論や派閥に囚はれない本当

の指導者であつたことで尊敬に価する態度であると思つた。

昭和19年4月退官後は昆布加工業統制組合長，全国海苔増殖協会長，日本養鱒協会長，全国水産増殖振興



向つて右端が徳久氏

会長等に就任したが昭和25年12月衆議院常任委員会専門委員となると同時に各種団体の役員を辞任し専心国会の水産問題と取り組まれ主として水産関係法律案の起草に干与し貢献するところ多かつたが就中水産資源保護法と水質汚濁防止法の制定には心血を注いだ。その中の資源保護法は昭和26年12月に漸く実施される運びになつたことは氏の業績として特筆すべきものであろう。しかし水質汚濁防止法案は意の如く進行しないので氣を揉んでおられたがその存命中に陽の目を見ること出来なかつた。30年水産常任委員会の廃止とともに専門委員を辞し国会水産

政治連盟の結成と同時にその事務局長として水産への政治力発揮に老軀を鞭て奔走されまた他方では日本水産資源協会常務理事として資源の愛護増殖への弘報宣伝につとめられた。

氏の性格は長州人の特質をよく表わしており、いわゆるソツのない交際振であつたが、実は内剛型で筋の通らないことには一步も引かないものがあつた。水産政治連盟の如き政界の猛者を向に廻しての活動にはうてつけの人であつた。しかし決して頑固一徹ではなくよく人情の機微を知り悉した俗にいう酸いも甘いも噛み分けた苦勞人でこれが衆望を収めた以所である。殊に友人や業者に対しては実に懇切丁寧でよくその人の話を聴き便宜を図り力を貸すを惜まず一旦約束したことは必ず実行した専門事項の質疑にはその所有する該博なる智識を惜みなく分け与える正に典型的指導者とたたえてよい人であつた。

こんな人であるが故に筆者も随分お世話になつた。殊に学窓を出てから北海道の水産の一角にスガリついておつて見聞のせまいだけに氏の力を借りること頗る多かつたので亡きあとにその温情と親切とが忘れ難いものとなつておる。

以上徳久氏の素描であり、筆者との関係のあらましであるが、北海道の水産殊に増殖関係において氏のお世話になつたことは少くないのでその中から二、三拾て見ることにする。

前に述べたが、北海道の第二期拓殖計画による鮭鱒孵化事業の実施は農林省の鮭鱒増殖奨励規則との干係もあるし、氏の配意で間接ではあるが、特別の援助があつたが、昭和4年の駒ヶ岳の噴火によ

る渡島太平洋沿岸の昆布礁の被害復旧事業と同6年の日高沿岸に坐礁した干珠丸の積荷から流出したクレオソート油および重油による幌泉を中心として沿岸7里にわたる海藻礁の被害復旧事業は北海道庁としてこの種のものでは未曾有の大事業で中央政府の援助を必要としたので、それには徳久氏の応援が大きく物をいうて滞なく予定計画を遂行し得た。しかも復旧後の産額は被害前より遙に増加する好成绩で今日におよんでおる。

昭和13年は北海道の春鯨漁が総計1万7千余石という空前の凶漁に見舞われた。勿論昭和時代になつてから鯨は逐年減産する傾向を示しておつたが、斯様に一挙に薄漁を見るときは何人も予期しなかつたもので北海道の大きな政治問題としてその対策がヤカマシク論議された。道庁としては応急対策の外将来に処する恒久対策として漁獲能力の半減と人工孵化放流を万難を排して実行した。勿論これも徳久氏と充分連絡してやつたのだが、世間はその効果見込に就いて喧々轟々たるものありついには計画樹立に一半の責任を持つ水産試験場がこの対策反対論を発表するに至つた。これを知た徳久氏は大に憤慨し烈々たる意見を筆者に寄せて来た位熱心な応援振であつた。その後現在に至る間の春鯨漁の衰退を觀てしかして今や徳久氏己に亡いことを思えば誠に感慨深いものがある。

徳久氏が初めて北海道に来られたのは昭和2二年の暮であつた。筆者同伴して千歳、支笏湖を経て登別温泉で分れた僅か三日間の旅行であつたが、当時の支笏湖は現在と異り姫鱒孵化場が唯一軒あるのみで荒涼たる冬の景観を前に苦小牧ま

で出る軽便鉄道の発車時間待ちで湖畔で半日を過ごした思い出は今なお印象に残しておく。その次は昭和7年7月に北海道の鮭鱒孵化場協議会に臨席し講演された。この席に十勝、釧路、根室地方の孵化場を視察された。第3回目は昭和13年8月で北海道の鮭鱒孵化場が道営に移管され、11年に中の島に北海道鮭鱒孵化場（現在の水産庁北海道さけ・ます孵化場の前身）が出来ており此処で農林省主催の12道府県関係者集合して鮭鱒の生態的研究ならびに保護につき協議会が開催されこれに徳久氏が出席されたのであった。この時はさきに令室を亡くされたので唯一人の愛嬢の孤独を気つかい遙々同伴されたので普通の旅館よりは万事好都合と思ひ拙宅へ泊ってもらった。このころの氏は未だ元気旺盛で鬪酒尚辞せずの強豪振であつたが、愛嬢は父君の大酒を心配し懇親の宴会にも同席するというくらい監視頗る厳しいのには流石の氏も苦笑無然たるものあつた。

第4回目の来札は昭和22年で終戦後の混乱期であつて筆者も何彼と気忙しく漸く氏を札幌駅に見送るに間に合つたくらいで多く語る機会なかつた。「水産職域から明年の参議院議員選挙に出馬し給

へ」と繰り返し筆者にすすめて帰京された。筆者は当時そんな気持ちはなかつたが、後に急に出馬する巡り合せになつたしかし不徳不才の致すところ勿論見事に落選したが「全国区で出馬すれば応援の仕方もあり勝算あつたらうにナ」とのお託宣で両者大に笑つた。

その後は同氏年来の持論である漁業受益者の報恩の意味で増殖への協力を実行せしむるべきであるとして資源保護法第21条の規定を実際に適用するべく北洋漁業者の国営孵化場への協力体制確立に懸命となり筆者も役目柄その冀尾に付して努力したが容易に具体化せず数年を空費した。しかし昨年秋ころから漸く目鼻が付き一安心したのが本年の春であつた。ところが氏はこのころ風邪にかかりそれが仲々恢復せず関係者を心配させたがついに天寿尽きこの協力団体「社団法人日本鮭鱒資源保護協会」（発足の11月26日を待たずその僅か2カ月前9月28日忽然として74才の生涯を閉ざられた。噫。

因に前記「社団法人日本鮭鱒資源保護協会」なる名称は設立案作成中に徳久氏の発案で命名したもので亡き氏のよい記念として後世に残されるであろうことを付記しておく。（33.12.20稿）

～海外水産情報より～

デンマークの池中養鱒事情

池中養鱒はデンマークでは1904年から始まつた。そして数回の実験後、アメリカ虹マスが池中養殖に適することが判明した。これはヨーロッパではデンマーク鱒として知られている。デンマークに池中養鱒が存在することは主として位置経済学により決定される。ジュットランドではダム化に容易な小川に清澄な淡水が豊富に

たたえられている。空気と水の温度が一年を通じマスに良い、それに飼料が安く豊富である。デンマークにはマス養殖場が約400あり、そこでは約8.8百万ポンド（3.8百万弗）が年間に生産される。殆んどが輸出され、仕向先は米、伊、スウェーデン及び英である。

春になると雌マスは卵を、雄マスは精虫を搾りとられる。精虫と水が混合された後、卵は特別孵化場に配給され流れる清水中に静かに放さ

（20頁へ続く）